

令和5年度脳ドック受診助成事業のご案内

岩手県は脳卒中死亡率が全国でも上位です。このことを受け、市では、脳卒中予防事業の一つとして、脳ドック検診を受診する方に費用の一部を助成します。
助成を希望される方は、下記を参考に助成申請の手続きをしてください。

1 対象者

受診助成申請時点で、市内に3か月以上住所があり、下記の生年月日に該当する方

※ ただし、脳血管疾患等で治療中または経過観察中の方や、勤務先等で他の脳ドック補助を受けられる方は、助成の対象外です。

◎ 令和5年度 助成対象となる生年月日一覧表 ※Sは昭和を表します。

満40歳	S57.4.2~S58.4.1
満45歳	S52.4.2~S53.4.1
満50歳	S47.4.2~S48.4.1
満55歳	S42.4.2~S43.4.1
満60歳	S37.4.2~S38.4.1

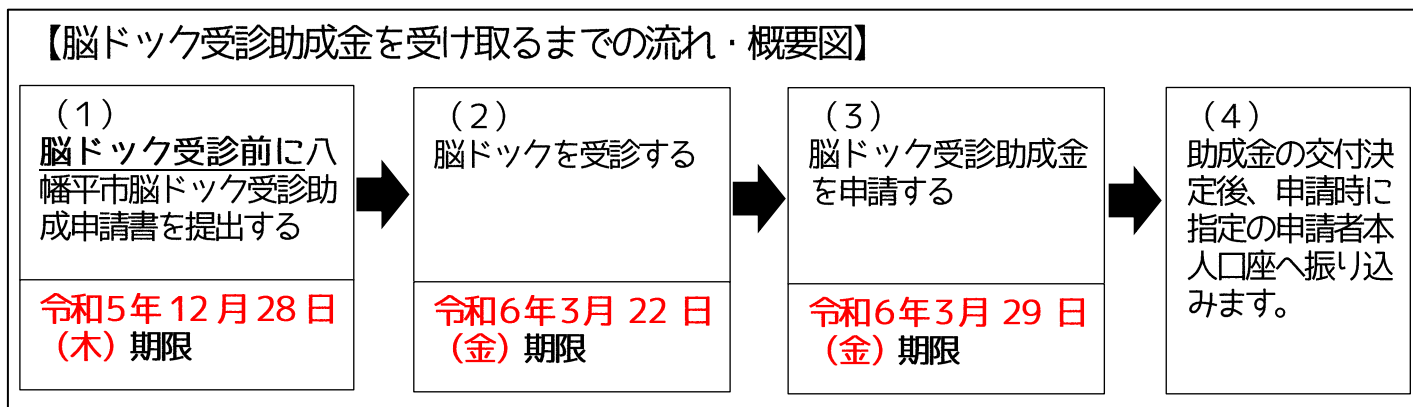
2 助成金額

上限 20,000円

- ・助成は1人につき1回限りです（例えば、満40歳の時に助成を受けると、以後は対象年齢に到達しても助成対象となりません）。
- ・受診料が20,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

3 助成金を受け取るまでの流れ

【脳ドック受診助成金を受け取るまでの流れ・概要図】



～裏面も必ずご覧ください～

(1) 脳ドック受診前に「八幡平市脳ドック受診助成申請書」を提出する

- ・申請書は、通知に同封したものの、市役所健康福祉課または各総合支所に備え付けのもの、市公式ホームページからダウンロードしたものをご使用ください。
- ・申請書を申請書等提出窓口へ提出し、助成対象者であることを確認後、助成金交付に必要な書類をお渡しします。
- ・助成申請書を提出しなければ脳ドック受診助成を受けられませんので、助成を希望される方は必ず下記期限までに提出してください。

☆助成申請期限：令和5年12月28日（木）※期限厳守

(2) 脳ドックを受診する

- ・医療機関の指定はありませんので、脳ドック検診を実施している医療機関に予約し、受診してください。受診する医療機関は市内・市外を問いません。
- ・市内では、平舘クリニック、東八幡平病院で脳ドック検診を実施しています。
- ・受診料は、医療機関によって料金が異なりますので、受診する医療機関に直接ご確認ください。
- ・受診料は全額支払い、領収書を受け取ってください。

☆受診期限：令和6年3月22日（金）※期限厳守

(3) 脳ドック受診助成金を申請する

- ・脳ドック受診後、下記提出書類を申請書等提出窓口へ提出してください。

【提出書類】

- ・脳ドック受診助成金交付申請書
- ・脳ドック受診助成金交付請求書
- ・脳ドック受診に係る領収書（「脳ドック受診料」と記載のあるもの）
- ・脳ドック検査結果届（検査結果後の提出で構いません。）

☆助成金申請期限：令和6年3月29日（金）※期限厳守

- (4) 助成金の交付決定後、申請時に指定の申請者本人口座へ振り込みます。

4 申請書等提出窓口

市役所 健康福祉課、西根総合支所、安代総合支所、田山支所

申請受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

5 特記事項

- ・年度末は脳ドックの受診が混みあうことが予想されますので、受診助成申請書を提出した後は早めに脳ドックを受診することをお薦めします。
- ・申請や脳ドックの受診には期限があります。脳ドックの受診助成を希望される場合は、期限までに手続きしていただきますようお願いいたします。